

## デリバティブ取引に係るリスク管理方法の概要

---

ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ株式会社

当社が設定・運用する公募投資信託（私募投資信託であって、その受益証券が公募のファンド・オブ・ファンズの投資対象となっているものを含みます。）は、株式や債券等の現物資産のみを投資の対象としており、デリバティブ取引等の投資指図を一切行っておらず、従って、特段デリバティブ取引等に係る投資制限に関するリスク管理を行っておりません。

以 上